

粗大ごみ 収集のお知らせ

下記日程で規格外粗大ごみの収集を実施します。

1 収集日

令和6年11月23日（土） 午前7時～午前8時まで

2 収集場所

各ごみステーション（獅子島地区）

3 収集する粗大ごみ

- ・ カーペット（電気カーペットは角のスイッチ部分を切除し、別々に）
- ・ 木製家具（できるだけ分解し、金属部分を取り外して下さい。）
- ・ 電化製品（規格外の大きさの製品）マッサージ器等
- ※ 電化製品のコードは必ず本体から切り取ってお出してください。
- ・ 自転車、単車、セニアカー
- ・ 硬いもの（鉄くず、モーター、コンプレッサー類、鋳物、電線類等）
- ・ 風呂釜、ボイラー（灰は除く）、電気温水器、健康器具
- ・ マットレス及びソファー（布地を剥ぐ等可燃物と分別したもの）

※ 収集しない粗大ごみ

- ・ 家電リサイクル法等、法で処分方法が定められたもの。
（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン等）
- ・ 事業活動により生じた粗大ごみ
（事務所、工場、病院、飲食店、商店等）
- ・ 危険物
（ガスボンベ、油の入った容器類、薬品類、消火器等）
- ・ 自動車の部品
（タイヤ、バッテリー）
- ・ 農業及び漁業用資材
（マルチ・漁網類等含む）

※ 収集しないごみは、購入店舗や産業廃棄物処理業者にお問合せください。

※ 粗大ごみには、必ずお名前をご記入ください。

その他、ごみの出し方がわからない等のご相談は、役場介護環境課環境衛生係
（86-1153）までご連絡ください。

長島町・長島町衛生自治団体連合会

※燃えないごみの日に出してよいもの※

大きめのごみであっても幅 1m、厚さ 60cm、長さ 1.5m 未満のものについては通常のごみ収集日に収集しますので、各ごみステーションへ出して下さい。

品 目	出 し 方 及 び 注 意 事 項
家庭用電化製品等	餅つき機、電気釜、ラジオ、扇風機、コーヒーマーカー、ビデオ、レンジ、掃除機、ミシン、オーブン、CD コンポ、ラジカセ、家庭用照明器具等は電気コードを切断して出して下さい。 <u>なお、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機については、家電リサイクル法の対象品目であるため収集できません。なお、パソコンも出す事は出来ません。</u>
暖 房 器 具 等	ストーブ・石油ファンヒーター（電気コードは切断して下さい） ※灯油は必ず抜いて出してください。
家 具 等	椅子、机は規格内であれば出してください。燃やせる部分と燃やせない部分を分けて出して下さい。
トタン・雨どい等 （金属製）	幅 60cm、長さ 1.5m 未満に切断し、縛って出して下さい。